

2019年1月22日

資本金の額の減少公告

債権者各位

千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一
株式会社メガスポーツ
代表取締役 石塚 幸男

当社は、資本金の額を350,000,000円減少させ、100,000,000円とすることといたしました。

効力発生日は、2019年2月26日であり、株主総会の決議は2019年1月23日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.sportsauthority.co.jp/>

以上